

【施設機能強化推進費加算対象品目一覧】

＜対象品目の参考にしたもの＞

- ① 想定外から子どもを守る 保育施設のための防災ハンドブック(経産省)
 ② 地震防災マップ(札幌市)→「事前の備え」

- URL: <https://bosaijapan.jp/wp-content/uploads/2018/12/METI.pdf>
 → URL: <https://www.city.sapporo.jp/kkikanri/nigoro/jisin/jbmap.html>

＜留意点＞

- ・ 下記の項目で合計額16万円以上が要件となります
- ・ 購入に際し要した送料は含めることが出来ません。
- ・ 購入に必要な消費税は含めることが出来ます。
- ・ **通常の教育・保育で使用するものと分けて購入・管理をする必要があります。**

No	品目	総合的な防災対策を固める取組み	備蓄品	非常持出品	冬の備え	家具の固定と安全確保	その他	備考
1	職員又は児童への防災教育に必要なもの	○						要計画書／講師を招いて実施する安全講習等にかかる費用等
2	地域住民等との合同避難訓練等の実施に必要なもの	○						要計画書／通常実施すべき避難訓練とは別に実施する場合の費用等
3	地域住民等への防災支援協力体制の整備に必要なもの	○						要計画書／自治会・町内会・近隣住民との自主防災組織立上げに係る費用等
4	長靴・避難靴		○	○	○			避難靴については、頑丈で歩きやすいものを選定すること。
5	防寒着、雨具(カッパ)		○	○	○			
6	飲料水		○	○				
7	軍手・手袋		○	○				
8	粉ミルク		○	○				
9	ティッシュペーパー		○	○				ウェットティッシュ等含む
10	ビニール袋・ゴミ袋		○	○				
11	ホイッスル		○	○				
12	保存のきく食糧品・お菓子		○	○				消費期限が1年以上のもの(アルファ米、缶詰、ビスケット、レトルト食品など)
13	持ち出し袋、保管箱		○	○				水濡れを防ぐことができる非常持ち出し品及び備蓄品を格納するものに限る。移動のできない棚、倉庫は対象外です。
14	防災保温シート等		○	○	○			エマージェンシーブランケット等含む
15	オマル		○					
16	カセットコンロ		○					
17	携帯電話の充電器		○					モバイルバッテリー、シガーソケット充電器等含む
18	携帯トイレ		○					
19	ゴーグル		○					
20	災害用工具セット		○					
21	防災頭巾		○					
22	ポリタンク		○					
23	マスク		○					
24	水のいらないシャンプー		○					
25	ランタン		○					
26	ロープ		○					
27	携帯カイロ			○	○			
28	寒さ対策用の衣類			○	○			長袖・長ズボン等
29	寝袋			○	○			
30	毛布			○	○			
31	おむつ			○				
32	おんぶ紐			○				
33	懐中電灯			○				
34	ガムテープ			○				
35	救急医療品・常備薬			○				消毒液、傷テープ、化痰止めクリーム、解熱剤、包帯、ガーゼ等
36	携帯ラジオ			○				
37	子どもの着替え			○				
38	生理用品			○				
39	電源			○				ソーラー電池、乾電池、蓄電池等
40	バスタオル			○				
41	ヘルメット			○				
42	哺乳瓶			○				
43	マジックペン			○				
44	ライター・マッチ			○				
45	ポータブルストーブ				○			代替暖房器具
46	家具等を固定するもの					○		家具等とは、ロッカー、本棚、靴箱、オーディオ機器、ピアノ、エレキトーン、冷蔵庫、食器保管庫等の大型機器(転倒防止・落下防止)
47	ガラス飛散防止フィルム					○		ガラス戸のみ。飛散防止処理済蛍光灯への交換は対象外。
48	飛び出し防止のゴムバンド					○		収納棚用
49	発電機						○	
50	バンクレス自転車						○	
51	避難車						○	
52	ヘッドランプ						○	